

令和3年10月26日

市政記者クラブ 様

千種区保健福祉センター福祉部福祉課
担当：伊藤（電話 753-1830）

千種区役所における個人情報の文書の誤送付について

このたび、千種区保健福祉センター福祉部福祉課において、個人情報の文書の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

1 概要

令和3年10月19日（火）、Aさん（Bさんの成年後見人）に送付すべきBさんの移動支援・地域活動支援給付費支給決定通知書（以下「決定通知書」）及び移動支援・地域活動支援受給者証（以下「受給者証」）を誤ってCさん宛の封筒に同封して、送付しました。Cさんが封筒を開封したところ、Cさん宛の文書に加え、Aさん宛のものが含まれていたことから令和3年10月25日（月）午前にCさんよりご連絡いただき、誤送付が判明しました。

2 漏えいした個人情報

- ・ Bさんの受給者証番号、住所、氏名、生年月日、現在の移動支援・地域活動支援情報（支給決定期間、支給量（利用可能時間数）、上限月額）
- ・ Aさんの住所、氏名

3 対応

- ・ 令和3年10月25日（月）午前にCさん宅を訪問し、Bさんの決定通知書及び受給者証の回収を行い、謝罪しました。
- ・ 令和3年10月25日（月）午後にAさんに電話で謝罪しました。

4 原因

- ・ 通常担当2名による封入時に宛名と封入物確認を行っていたものの、今回封入時のダブルチェックを行うことなく発送してしまったため。

5 再発防止策

- ・ 担当外の職員も含めて必ず2名でのダブルチェックを徹底する。
- ・ 職員全員に対して、個人情報の取扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努める。